

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第6回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成27年3月27日（金） 14時30分から16時30分まで
開催場所	働く婦人の家
委員の出席状況	南委員（出席） 松岡委員（欠席） 岡委員（出席） 平中委員（出席） 切通委員（出席） 肱岡委員（出席） 特手委員（欠席） 田上委員（出席） 岩下委員（出席） 大園委員（出席） 濱島委員（出席） 澤田委員（出席） 古市委員（出席） 税所委員（出席） 上垣委員（出席）

◆ 会次第及び会議要旨

事務局	本日も、会次第の内容にそって会を進めていく。ここからは委員長に進行をお願いしたい。
委員長	いろいろなところで公共施設の再編成の問題をやっているが、今日審議することになるシンボル事業、もし具体的に本気ではじめることができれば、全国でもかなり早い。早ければいいというものではないが、とにかく時間をかければかけるだけ施設はどんどん老朽化してき、お金もどんどん先細りになることである。こういうことは早いに越したことはない。一ついいものができればそれをもとに次のステップに進むことができると考えている。 それから本日は、この会場である保健センター・働く婦人の家について、施設見学もかねてどんな活用がされているかを見ていただきたい。
事務局	<p>2. 会議録の確認について (会議録 10 ページ)</p> <p>「保健センターについては、出産支援だけでなく子育て支援センターの機能もつけたものとして発展できる可能性があるのか」という質問に対して、事務局から「可能性はあります」と回答しているが、今回のシンボル事業として取り組む中で、子育て支援センター等の機能について具体的に検討する内容ではなく、将来的には可能性があるというそういう趣旨で回答している。</p>
事務局	<p>前回の会議のなかで火葬場のことが質問に出て、現在でも不足しているのではないという意見があったので、参考までに現在の火葬場の稼働状況を一覧表にして配っている。3ヶ所の火葬場が出水市にはあるが現在の稼働状況は 18%で、まだ余裕がある状況。年次的に炉の改修も終わっていて今後大規模な改修は当分ないと思われる。23、24、25 年度と利用件数は徐々に増えてきている。</p> <p>3. 審議事項 (1) シンボル事業について (本編 1 ページ シンボル事業についての説明) シンボル事業について審議に入らせていただく。</p>

(本編1ページ ①支所庁舎周辺施設統合事業について)

・シンボル事業としての提案理由：

機能を統合する「複合化」を基本として議論を進めており、関連性が大きいこと。

・本委員会における役割：

周辺施設の統合例と床面積削減の目安について審議することとし、具体的な機能や配置については、支所庁舎検討委員会において決定する。

・支所庁舎建設のスケジュール：

平成28年度 基本計画策定

平成29年度 設計

平成30～32年度 建設工事

(本編1ページ～2ページ 各ケースについての説明)

高尾野ケース①新規建設する例で、削減率43%。

高尾野ケース②既存の高尾野農村環境改善センターを有効活用して周辺に集約するパターンで、削減率が62%。

野田ケース①新規建設する例として削減率50%。

野田ケース②既存の野田農村環境改善センターに集約するパターンで削減率60%。

という提案をさせていただいた。

3月18日に高尾野支所庁舎建設検討委員会、3月24日には野田支所庁舎建設検討委員会が開催され、この内容を説明した。

(資料1 高尾野・野田のケース①②について支所庁舎建設検討委員会がまとめた資料)

高尾野支所 ケース①

支所機能・老人福祉センター・高尾野公民館・高尾野図書館を複合施設として整備・新規建設、高尾野郷土館・古城画伯コレクション館・高尾野工芸館は支所庁舎検討委員会としては検討しないとして別途検討、高尾野農村環境改善センターは現状維持。高尾野郷土館・古城画伯コレクション館の展示スペースについて支所のロビーに一部展示スペースを設けることを提案。複合施設エリア図として「支所機能エリア」「ロビーエリア」「複合スペースエリア」の3つに分ける形で提案。

高尾野支所 ケース②

支所機能・老人福祉センター・高尾野公民館を高尾野農村環境改善センターに統合、高尾野工芸館についてはケース①と同様別途検討、高尾野図書館・高尾野工芸館・古城画伯コレクション館については現状維持として提案。ただし機能統合するスペースが1,051㎡、これに対し高尾野農村環境改善センターで機能統合に利用可能な面積が405㎡で646㎡収まりきれないため、増改築が必要となる。

野田支所 ケース①

新規建設の例。支所機能・老人福祉センター・保健センター・健康増進センターの機能を複合施設として新規建設、農産加工施設は支所庁舎の機能として統合する対象にはならないため別途検討、野田診療所は規模縮小、農村環境改善センター・図書館・史料館は現状

維持として提案。複合施設エリア図については高尾野と同様。

野田支所 ケース②

野田農村環境改善センター1,685 m²に支所機能・老人福祉センター・保健センター・健康増進センターの機能を統合する提案。農産加工施設・野田診療所・図書館・史料館についてはケース①と同様。ただし機能統合するスペースが1,222 m²、これに対し野田農村環境改善センターで機能統合に利用可能な面積が643 m²で579 m²収まりきれないため、増改築が必要となる。

(本編3ページ 高尾野支所庁舎検討委員会の審議結果の説明)

以下のような意見がでた。

- ・ケース①新規建設が理想的である
- ・ケース①の方が良いと思うが、ケース②も悪くない
- ・庁舎の一部を貸し付けて特産品売り場など設置できるようにできないか
- ・駐車場を活用してイベントステージのようなものができないか

結論として、採決をしてケース①新規建設として、どのような機能を複合した施設にするかについて次回以降議論するとして決定された。

(本編3ページ 野田支所庁舎検討委員会の審議結果の説明)

主な意見として2つ

- ・ケース②について、野田農村環境改善センターは老朽化しており、増改築してすぐ大規模修繕をするということになれば、非効率的であるため、できれば新規建設の方がよい。
- ・庁舎建設にあたっては、合併特例債だけに頼ることなく、その他、国の財政的な支援を受けられるよう早めの取組が必要である。

高尾野支所と同様、ケース①(新規建設)として、具体的にどのような機能を統合するのかについて次回以降議論するという内容の結論となった。

本委員会から提案した内容としては、ケース①・ケース②の2通りの提案をし、なおかつ削減率まで示して提案したが、今回の支所庁舎検討委員会の資料としてはまだ分析まで示せるような段階ではないということで、機能統合の例としてケース①・ケース②の提案をしており、結論としては本委員会で提案した内容に沿った内容になっているが、ただ経費削減の部分については次回以降の議論をもって審議していただくことになる。

(本編3ページ ②働く婦人の家・保健センターについての説明)

前回の第5回検討委員会の提案内容について、婦人の家・保健センターをシンボルとして取り上げる理由として、婦人の家については近隣に類似機能を持つ施設が多くそれらの施設で定期講座等の実施が可能、また保健センターは機能拡充の必要性が高いという内容で提案させていただいた。

スペース構成について、第6回検討委員会においてスペース構成案を提案したいということで前回提案したが、スペース構成案は今回提案できなかった。大きな課題が2つあり、引き続き市の関係課の中で精査をした上で改めて次回以降に提案したい。

課題の1つめとして、生涯学習事業全体の整理統合の方針を定めるべきではないかという

点。婦人の家で行われている事業と生涯学習課で行われている事業について整理統合の検討をしたうえで、具体的にどの程度のスペースを保健センターとして活用できるのかという議論に進まなければならない。課題の2つめとして、旧1市2町の所有する3保健センターの今後の活用のあり方について、保健センターについては、支所庁舎周辺施設統合事業の一部機能統合をする施設として挙げられていることもあり、もう少し市で検討した上で次回以降シンボル事業について提案をしたい。

(本編4ページ ③職業訓練施設についての説明)

施設の老朽化に伴い、雨漏り等様々な不具合箇所がでている。訓練内容も座学中心であり教室機能がある他の施設でも十分機能の継続ができるのではないかということから、他施設への機能移転として取り組むことについて前回提案した。今回は移転先について具体的な候補案を提案したい。

(本編5ページ ア.職業訓練協会の意向・イ.移転先の候補施設についての説明)

職業訓練施設については公の施設ということで設置条例があり、指定管理者となっている職業訓練協会に意向を伺ったところ、大規模改修で多額の費用がかかることを考慮すれば、移転はやむを得ないが、移転先としては2市1町の中心地という地理的な利便性を考慮すると引き続き野田地域内が望ましいということであった。

市で提案する移転先は、現在利用されている職業訓練施設のスペース構成をもとに検討した結果、同じ野田地域内にある野田農村環境改善センター2階を移転先候補施設としたい。訓練校としての県の認定を受けられる要件として訓練生一人当たり1.65㎡確保する必要があるが、環境改善センターに移転しても十分スペース確保が可能である。

(本編6～7ページ 野田農村環境改善センター平面図についての説明)

移転先として2階部分全体を訓練施設と位置づけたい。右下の表が現在の職業訓練施設と移転先のスペース面積の比較。事務室は現状21㎡、移転後(現在は倉庫として使用)は27㎡ということで十分確保できる、教室1は現状56㎡、移転後は50㎡、教室2は現状80㎡、移転後は51㎡ということで教室2が小さくなっているように思うが、現状の訓練施設のスペースの使われ方等を考慮すると十分確保できると考えている。休憩室は現状56㎡、移転後73㎡で和室(畳式)となっている。倉庫は現状80㎡、移転後は31㎡とだいぶ小さくなっているが、ある程度荷物等の整理をお願いしながらこのスペースで対応ができないか相談したいと考えている。

(本編8ページ 野田農村環境改善センターの利用状況についての説明)

1階は多目的ホール・会議室・研修室・調理加工実習室、2階が会議室・研修室となっている。2階の会議室Bが教室2となり、研修室D・Eが和室となる。2階の会議室Bがトータルで67件、890人の利用があり、研修室D・Eは19件、延べ349人の方に利用されている。ここを利用されている方には1階スペースまたは他施設を活用してもらえないか相談も必要と考える。

(本編5ページ ウ.移転に係る課題についての説明)

(イ) 指定管理者との協議

現在、野田農村環境改善センターは出水スポーツが指定管理者として管理している。平成

	<p>28年4月に機能移転という提案もされてあるので早めに指定管理者と、詳細なスペースの使い方、管理のあり方等について協議を進めていきたい。</p> <p>(ウ) 公の施設としての位置付け 現在の職業訓練施設については公の施設として位置付けがされている。仮に移転ができた場合、移転後も公の施設としての位置付けが必要なのかも今回検討できたらと思っている。仮に公の施設でなくなった場合、単純に2階部分のスペースを借りていただくという形になる。そうなった場合、訓練協会あるいは訓練生にとって、また市・指定管理者にとってどんなメリット・デメリットがあるのか今後精査が必要と考える。</p> <p>(エ) 職業訓練校の移転に伴う交付金の返還 職業訓練校の移転に伴い現在の校舎棟及び実習棟について用途廃止する場合、施設にかかる国・県の補助金を返還する必要性が出てくる事が想定される。現時点での試算としては、約103万程度返還の可能性があると想定している。</p> <p>(オ) 実習棟の位置付け 現在、実習棟についてはいずみ園で利用しているが、機能移転が実現したら実習棟の今後の利用のあり方、公共財産から普通財産への移行などを含めて検討が必要である。</p>
委員長	<p>今の説明でわからなかったところ、あるいは確認したい点はないか。</p>
委員	<p>4ページの③の職業訓練施設について確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この訓練生一人当たり必要面積1.65㎡からいくと2つの部屋で約60人が可能だが、訓練生を今後増やしていく考えあった場合の対応がこれで十分なのかという点。 ・交付金の返還の試算が約103万円程度ということだが、訓練校を造った時点からすると維持管理に必要な、あるいは老朽化に伴い手を加えないといけないということを理由にして場所を移転するといった時にも返還をしないといけないのか。 ・実習棟について現在いずみ園が利用しているが、使用料をとるという考え方なのかということについて。
事務局	<p>質問があった3点について回答します。</p> <p>まず1点目。今の1.65㎡だと60名程度だがそれで大丈夫なのかということについて、今、職業訓練校には半年コースと2年のコースがあり、2年コースに6名、短期のコースやパソコンの講習があり、最大25人ぐらいを見込んで訓練校も計画をしており、部屋に入る人数としては25～26名くらい入るようにしてほしいという話だったので、十分と考えている。</p> <p>2点目の交付金について、国の補助金を受ける際には、その建物の耐用年数が過ぎるまではそれを維持することが原則になっている。現在はだいぶ緩和されて概ね10年を経過すると、特定の条件はあるが免除・無償で返納は必要ない場合もある。先ほど示した103万円というのは、平成19年度に一部トイレを増築しており、これについて若干年数が残っており、交渉によって状況が変わると思うが概ね最大限103万円を見込んでいます。校舎棟、実習棟の本体の耐用年数については、平成28年4月1日であれば過ぎているので、そこについての補助金の返還はないものと見込んでいます。</p> <p>3点目、旧実習棟は、現状いずみ園が継続して使用しているので、これを急に変更というの</p>

	もなかなか難しいと考えている。今後1年間の協議のなかで、いずみ園とも話をしていかなければいけない。現在使用料はいただいている。
委員長	他に何かないか。何もなければ、いったん議論を中断して施設見学に行くこととする。 (働く婦人の家 施設見学)
委員	保健センターのスペースを拡張するのは、他の地域の保健センターの機能を持って来るから必要だということであるか。
事務局	1階の保健センターの広いスペースの使い勝手が悪く、検診によっては混雑をする状況もあり、検診を受ける方に不便な状況があるため、1階の一部を修繕しながら、補完する機能を2階にもって来ることができないか検討中である。
委員	この場合、施設面積全体としての圧縮にはつながらないのではないか。2階の働く婦人の家は、保健センターだけで使うよりも、軽運動室、調理室、会議室等として利用するほうがよいのでは。拡張するのであれば、こういう会議室の方が拡張する要素としてはいいと思うが、保健センターのように特殊な機能を拡充すると、検診の時には相当の混雑が予測されるが、通常はガラ空きになってしまう。他の地域の保健センター機能をもって来ることで、他の地域の施設面積が減るということにならないか。
委員長	議論の進め方だが、これから順次一つ一つしぼりながら話せればと思う。審議事項の順番に従って、まず高尾野支所についてご意見をうかがいたい。
委員	農村環境改善センターの面積をそのまま引き継ぐプランになっているが、農村環境改善センターの主要な部屋、設備、利用勝手はどうか。例えば、会議室等、他の施設と重複する機能があれば共用にすればいい。農村環境改善センターとして独立して保持しなければならないというところはあるのか？
事務局	高尾野改善センターで、一番大きい面積を持っているのが多目的ホールで、1,496㎡中、543㎡となっている。それ以外に会議室的な使い方が出来る部屋が2つ、和室が1つ、ロビー・ホワイエがある。
委員	農村環境改善を図るために固有の機能をもった部屋、施設、設備、場所はあるのか。
事務局	そのような特殊な機能はない。
委員	農水省の補助金で建てられたと思うが、この施設を、例えば、カラオケ大会で使用してはいけないという制約はあるか？用途以外の使用をしたときに補助金を返せということになるのか。
事務局	そのような制約はない。

委員	農村の環境改善という名前がついているが、目的はみなさんで交流を深めて、情報交換して、生き甲斐をもって、身近な所で使える施設であろうか。
事務局	文化センターと同様の用途である。
委員	名前だけであって、中身的には汎用的に何を使っても国に何か文句いわれても、これは農村改善につながっているといえれば補助金返還はない。そうすると、考え方の基本を農村環境改善センターの中のホール、会議室などを一色単に考えればもう少し幅が広がるのではないか。ここで 646 m ² 収まりきれない、増改築が必要だということに驚いたのだが。ホールの稼働率は？
委員	多目的ホールは24年の実績では年間128件、20,600人の利用がある。ただし選挙も行われる場所なので、人数的にはだいぶ多くなる。
委員	人数はあまりあてにならない。延べ人数だと1人の方が何回も利用しているケースが多く、実質的にこの施設を利用しているのは都市部で近隣の住民の10%以下、9割は1回も使ったことがない。地域によって違うが2割いればよいところ。2割ずつがみんな使って5つの施設があるならば、1つに統合して全員が使えることになる。もちろん時間帯などもあるので簡単にはできないが。だから新築でというプランもあると思うが、農村環境改善センターは新しい施設ではないので。新築の時に農村環境改善センターを廃止して、すべての機能を取り込んだうえで新築するというのもあり得る。いっそのことそういう投資をするのが一番いいのではないか。 農村環境改善センターの維持管理費は全て市の負担で国からの交付金はない？
委員	国からの負担はない。
委員	施設維持の全てにわたって、そして造った時の空調設備、給排水、電気設備の交換も補助対象ではないし、交付金もつかない。全て市の負担。するとこれからのすごい費用がかかってくる。
事務局	ちょうど空調の修繕がこの間終わったばかりである。
委員	これだけの面積だと何千万とかかかる。要するに公共施設の問題点は、一つ一つの施設に名前と目的があるが、結局はホールがあって会議室があってラウンジがあってというのが大半であって、固有の施設があるというのは意外と少ない。それを全て並べていくと補助対象で10年経って、補助事業だからといってそのまま残しておく、全て市に負担がかかってくる。ここの空調設備をなおすと簡単に一千万以上かかる。そういった意味ではある程度使えるのにもったいないが、高尾野は農村環境改善センターを含めて一括で新築して周りの施設を廃止して、統合して使いやすくした方が、投資効果としてはかなりよいのでは。
委員	旧野田町時代は環境改善センターのホールは宴会ができたが、合併したら駄目になった。一部、特例として大人数の送別会などに関して認められている部分はあるが、市の施設で飲

	酒ができないのは利用率を下げている原因の一つではないか。
委員	賛成である。飲食を許しているところは稼働率が高い。飲みすぎによる事故が起きたような事例は聞かない。公の場所での飲食なので、ある程度の慎みはある。これについては条例に書いてあるわけではないので、市の規則次第である。
委員	<p>全国ほとんどの施設が飲食禁止となっているが、今人気の武雄市の図書館はコーヒーが飲めるから人が来たり、東京の武蔵野プレイスは夜に限ってビール、ワインがレストランで飲めるのでそれを楽しみに人が来ている、青年館では大きなやかんが置いてあり子供たちはカップヌードルを食べているなど、新しい施設の中では飲食を許している例も多くある。</p> <p>施設の面積というのは更新の時に大変だということだけではなく、保有していることで年間相当な維持管理費がかかるし、建物以外の設備更新にも15～20年ごとに何千万という費用がかかる、そういう費用を節約するために新築で投資したほうがいいのかも。例えば、高尾野支所を新しく造る時に若干小さなホールも造ると10億かからないくらいであろう。あと20年で農村環境改善センターも建替えしなければならないが、農村環境改善センターの設備を更新しながら使うのと、どっちが得かという判断が必要。今の人口であれば借りたお金も返していけるが、人口が減っていく中で、10年後に今の金額を投資しようと思ってもできない。そういう点も総合的に考えなければならない。</p>
委員	<p>野田の農村環境改善センターに、職業訓練施設を野田に移したいということで、野田の農村環境改善センターの図面と移す部屋の予定まで書かれているが、支所建設では老朽化によって新築した方がよいと言っているのに、職業訓練校をここに移すというのは矛盾があるのではないか。</p> <p>野田のホールはほとんど利用されていない。有効に使うにはどういうふうにしたらいいのか、どことどの施設をどういうふうにまとめたならどれだけの設備が削除できて、利用頻度が悪くはないということを話す会だと思っている。部屋の使い方について細かく話す必要はないのではないか。</p> <p>こういった資料が高尾野にもあると思う。高尾野の場合も野田と同じような資料がないとわかりづらい。高尾野の情報もこのような形で出してもらいたい。</p>
委員	多目的ホールの利用は合計では149件あるが。
委員	NPO法人まちづくり団体が年間9件、スポーツ団体が2件、一般の利用は0件である。一般の方はほとんど利用していない。
委員	合計で149件、その中のほとんどは公的な、学校関係、自治会関係、選挙関係、役所などが使っている。公的なものを使うならば、少し遠いが足をのばして高尾野でということもできるが、まちづくりの団体だと地元の人を使うから、どうしてもここでやりたいという意見もあるかもしれない。市全体としてはこのような施設が多いから、選択して2つくらいホールをなくしてもいいかもしれない。

	<p>新規建設には費用がかなり掛かると思えるが、残存期間が20年の施設をだましましてつかって設備投資をするよりも、新築して利用効率を高めて、全体の面積を圧縮したほうがより安くなることもある。それはシュミレーションしてみる必要があると思う。</p> <p>計画ばかり作ってもどうにもならないので、シンボル事業を組み込んでほしいと最初お願いした。会議の中で、トータルで面積をこれだけ圧縮しようと話をしてもイメージができないから、1つでもシンボル事業という形の実例をつくって、全体として面積が3～4割圧縮できて、年間数千万の維持管理経費が浮いて、使い勝手も良くなって、稼働率もあがって、みなさんも喜ぶいい実例を見せるのが一番いい。</p> <p>建設時に国の補助金・交付金を使っていたりするが、基本的に10年経った施設は処分してもよいというのが国のスタンス。名称とかこれまでの使いみちとかは棚上げにして、実際どう使われているか議論していただきたい。</p>
委員	<p>高尾野の検討委員会で、複合施設として新規整備した方が良いと結論が出ているが、改善センターの中には和室、研修室、調理室、文化ホールがあり、高尾野公民館の研修室、和室、調理室は改善センターの施設で十分使える。今ある全てのスペースをそのまま新しい施設に導入するという内容だが、もう少し工夫をして削れる部分は集約するような検討はなされたのか。今後検討ということであろうか。</p>
事務局	<p>高尾野、野田の支所委員会では具体的な議論まではされておらず、新規か既存の活用かどちらの方向性でいくのかをまず決定したところ。今後はこういった機能を支所庁舎に取り込んでいくのか各委員の方にアンケートをとり、次回以降議論をしていく予定である。</p>
委員	<p>複合施設として整備をしていくことになると、周辺施設は全部取壊しになるのか。</p>
委員	<p>基本的には機能を一か所に集約する。</p>
委員	<p>紙と数字だけではどういうふうになるのかイメージはなかなかできない。面積がこれでは収まりきれないとかのプランを数字とか文字だけで議論するのではなく、もっと分かりやすく、イメージとしてこのようになりますよとプレゼンテーションできないか。</p>
事務局	<p>現段階ではそこまでいたっていない。</p>
委員	<p>最初の段階だからとても大事。本当に必要な機能がこういう形で入ってこんな感じになるだろうと具体化していく作業。これでどっちか選べと言われても選びきれない。新しく建てるというのは分かりやすいが、リフォームはイメージしづらい。実際モノができた時にイメージと全然違うものになる。</p>
委員	<p>どういう建物、どういう使い勝手にするかを決めないと建築の専門家でも図面は描けない。市役所の中の建築職は建築で商売をしている訳ではないので、設計デザインができる人はほとんどいない。図面をみてわかる人はたくさんいる。</p>
委員	<p>では、専門家は入らないのか。</p>

委員長	まだ今の段階では入らない。この委員会ではそこまで詰めるのではなく、支所委員会が別にあり、具体的な面積、配置を議論する。
委員	どちらにするかは決めなければいけないのではないか。
委員長	<p>今日の議論の中では、2案あるが、2案の複合案もあると思う。農村改善センターをもっとオープンにして様々な用途で使えば、ケース①の面積2,500㎡を1,800～2,000㎡に減らすことができるかもしれない。そうすれば、もう一度具体的利用でプランを練って下さいと結論付けた場合、支所委員会でもっと圧縮していこうということだと、農村環境改善センターをオープンにして多目的に利用するというのを支所委員会でもんでもらって、ある程度の方向性ができたら、3案ぐらいで図面を描いてもらって議論するということになる。今の段階ではおおまかな機能の面で示してもらおう。今ある施設を統合した場合にどうなるかというのがこの委員会での議論となる。</p> <p>私もこれを見て全然わからない。今までは複合新設案(2,500㎡)、農村環境改善センターを残すという案。議論の中ではいつそのこと農村環境改善センターを複合新設案の2,500㎡を3,500㎡にして入れ込む、あるいは2,500㎡を1,800㎡ぐらいに減らして農村環境改善センターをもう少し利用して、もっと複合的に利用するという2案もでてきたところ。もう一度支所委員会で議論して頂く。</p> <p>また、飲食ができるできないで利用が妨げられているという点、かつて地域ではやっていた。法律、条例上では公共施設において飲食禁止とはまったく書いていない。どこまで緩和するのか、ルール作りを含めて緩和するというのも一つの案。それで使い道がまた変わってくる。</p>
委員	高尾野支所の関連でいうと、集約できるものは集約することが一番大事だが、将来的に考えると改善センターと体育館を併用できる施設というのがでてこないとおかしい。支所機能をとらえて考えると、改善センターは当然使える部分は使う。ただし、体育館の建て替えの時期になった時、体育館との併用を今後考えていく必要がある。
委員	体育館のイメージとして、バドミントン、バスケットボール、バレーボールだが、少し規模が大きくて観客席があるとイベントホールとしての利用がほとんどで、体育館としての利用は特定の競技に限られ、それ以外では使用しない。身近なスポーツは公民館の多目的室、スタジオみたいな部屋がより使われる。体育館をイベント施設としてとらえるのか、農村環境改善センターのホール機能を体育館として、イベントホールとして、宴会としてという使い方を想定すると、改善センターをとりあえず今残しておき、支所機能を圧縮すると、新設した支所より20年先に朽ち果てる。その時に体育館としてもう少し多目的な体育館にすればちょうど20年ごとにまわっていく。公共施設は40年位先をにらんで、投資、使い勝手、人口規模、世の中の移り変わりを考えてというのが理想。このプランに味付けをするとさらにいいプランが出てくる思う。
委員長	今日2案がでてきたが、もう少し精査すべき点がある。農村環境改善センターの役割を基にすると、新高尾野市民交流センターは面積圧縮の可能性が出てくる。将来的には体育館としての使い道を考えておいて、農村環境改善センターに手を入れる際に体育館の要素を

	<p>入れこむ。そういうことを含めて、支所は新設を基本にするが、もっと面積を圧縮して農村環境改善センターをもっと活用する、また、農村環境改善センターの規模を大きくして機能を増やす、20年後体育館をどうするか、他の体育館も含めて考えるということも事務局で検討してほしい。</p>
事務局	<p>委員長にまとめていただいた内容を支所委員会でも議論していただくよう伝えたい。</p>
委員長	<p>次に、働く婦人の家を見た感想は？</p>
委員	<p>生涯学習的な講座をやっているが、実際ここの主たる目的とは何か。精査して残す部分は残さないといけない。集約するためには、今やっている講座をみなさんがどうとらえているかも検討しなければいけない。もう一つは、生涯学習の一つのプログラムの中にここの講座は組み込まれているはずだが、その精査はどうなっているか。</p>
事務局	<p>具体的な方向性を示したいと第5回の検討委員会で申し上げたが、生涯学習事業との整合ができていないのでもう少し検討する余地がある。</p> <p>婦人の家の機能をすべて生涯学習事業とマッチングできるかという点も疑問があり、保健センターの機能だけで2階部分をすべて充足することができるのかと言う点についても若干の疑問が残るので、今後関係課と精査したい。</p> <p>委員長の言う通り、この事業は面積削減という形にはならないため、高尾野、野田の事業を持ってこることも検討しなければならない。</p>
委員	<p>何らかの形で機能集約か、機能を分散するのか、面積圧縮を掲げて議論しているので、そこぐらいでしか、成果が見えない。</p>
委員	<p>産後ケアについてはどうなるのか。</p>
事務局	<p>産後ケアについては、保健センターの機能を充実させるという点で、現在の1階のスペースでは若干手狭であるため、拡張が必要。</p>
委員	<p>子育てはこれからのまちづくりのカギになる。1階だけでは手狭だからということで、2階の一部を使うことはあっても、全面的に使うことはなさそうだ。</p>
委員	<p>働く婦人の家は女性のための施設として設立した経緯があり、産後ケアの機能が一部2階に入っても、女性のいろいろな問題解決のための施設として機能できるが、全面的に入るとなると、今まではどうだったのかということがひっかかる。</p>
委員	<p>出産と仕事の両立の問題や、シングル女性も増えてきていて、働く女性たちが抱えている課題はたくさんあるが、働く婦人の家の事業が、女性がきちんとケアされるようなソフト面になっていないのは気になっていた。産後ケアが入ることで、働く婦人の家としても充実して良いかもしれない。働く女性が余暇を楽しむという点ではとても必要な施設なので、女性がどういう問題を抱えているかも含めて精査してほしい。</p>

委員	<p>保健センターのスペースを2階部分も広げて拡充・充実するという点でシンボル事業として取り組んでいきたいという確認はできたが、同じような機能をもつ高尾野農業者健康管理センター、野田保健センターは規模は小さいが、健康保健センターの機能を備えた施設として建設されたが、働く婦人の家をつぶしてまでここを拡充した方がいいのか、今ある施設を拡散して充実させていくのか、それとも縮小・廃止していくのか、考え方を検討したほうが良い。</p>
委員長	<p>本日の案件は次回に持越したい。もう少し詳しく周産期を含めて、子育て関係の改善の問題、働く婦人の家なのか、生涯学習施設なのかをもう少し整理しないと、なかなか結論は出ない。</p> <p>面積を縮小できず、拡張では論外で、どのように面積縮減に結び付けるのか、そうでなければ、この件はこのままにしておいて、高尾野と野田に絞って機能を考えた方が良い。農村環境改善センターの機能を考えることによって、職業訓練施設の問題も同じように改善できると思う。このことが支所の統合の問題にはね返ってくる。職業訓練施設の議論は進めながら、農村環境改善センターの役割を支所とのからみを含めて精査していく。</p> <p>今日の結論としては、支所の統合事業については農村環境改善センターがカギになるのがわかってきたが、周辺施設の機能、20年後を含めてもう少し精査してから方向性をきめたい。</p> <p>働く婦人の家については、保健センターの機能、子育ての問題、生涯学習、働く女性に特化した機能を含めて、もう一度提案してほしい。</p> <p>職業訓練校については移転を前提にしながら、支所の移転と一緒にするが農村環境改善センターについてももう少し精査したい。</p> <p>今日の議論については、こういったまとめをしたい。</p> <p>4. その他</p> <p>次回 5月29日(金) 2時～4時 (後日、時間については以下の通り訂正となった。) 時間 午前9時30分～ 場所 出水市中央公民館 学習室3, 4</p>
委員	<p>麓史料館建設計画が予算通ったと聞いた。本委員会では、施設面積を削減していくという議論をしているにもかかわらず、具体的に面積が増えてしまうわけだが、委員会のほうに問いかけなり、課題提供があったのだろうか。</p>
委員長	<p>個別の問題というよりもトータルでどういう再配置計画を作るかということになるが、必要なものは増やさなくてはならないし、増やすのであれば、それ以上の面積削減をしなければならないということ。トータルとしては40%以上減らさなければならない。もし増えればその分減らさなければならないということである。</p>
委員	<p>もう一つ、この委員会では、施設建設の財源についても議論できるのであろうか。</p>
委員長	<p>市の財源ではこのままだと現在の施設が維持できないから、40年間で40%減らさなければ</p>

委員	<p>いけない、という大きな方向性は最初に議論した。</p> <p>公共施設の整備に必要な経費として使える資金が平成 27 年度から新たに予算化されて 1,000 億円あるということなので、本市の取り組みは早目にスタートしてよかったのではないか。相模原市というところで公共施設の保全基金を作っているが、そういった基金を本市でも設置してはどうか。</p>
委員長	<p>保全基金の財源をどこから作るか。一般財源から基金をもってくるのはおかしい。施設売却、土地売却、貸付で収益がある程度見込めるならできるのではないか。そういうことも含めて再配置計画の中で資金確保のために、施設の改善によって生まれたお金を将来の為に積み立てることはかまわない。それは議会で議決する話で、当局側も話をしていると思うが、委員会としては意見があることはいってもかまわない。</p> <p>公共施設整備に使える財源として 1,000 億円あるが、総合管理計画を策定することが要件になっていて、総務省が OK を出してから計画が動き出すことになるから、全国的に管理計画ができていない自治体が少ないため、計画は早目に形だけ作っておいた方が良く、ということについては事務局とも話をしているところである。</p> <p>しかし、これまでも、有利な補助金に飛びついて施設を整備してきた結果が今のようになっていて、そのあたりもきちんと考えて、無駄使いをせずに、少ない経費で効果の高いものという議論をしていかなくてはならない。</p> <p>以上で第 6 回検討委員会を終了とする。 お疲れ様でした。</p>